

事業目的・背景・課題

- 世界的なデジタルノマド市場の拡大に呼応し、日本でも令和6年4月よりデジタルノマド向けの在留制度が施行。今後、観光ビザの期間を超えたロングステイのデジタルノマドの増加が予想。長期滞在に起因する滞在期間全体での消費額の高さに加え、デジタルノマドは実業家等も含むビジネスインバウンドであり、対日投資の拡大や日本企業とのビジネスマッチング機会の創出等の効果も期待。
- 他方、デジタルノマドの受入に向けては、『ロングステイのビジネスインバウンド』という特性を踏まえた対応が必要。具体的には、コンシェルジュの整備等の受入体制の構築、デジタルノマドに訴求する観光コンテンツの造成、長期滞在に適した滞在環境の整備、SNSネットワークが中心のデジタルノマド向けプロモーション戦略の策定等、デジタルノマドのニーズに即した観光地域づくりを総合的に進める必要。

事業内容

①調査事業

デジタルノマドの誘客に先進的に取り組むモデル地域を5地域選定し、デジタルノマドの特定に応じた以下の取組を総合的に実施。

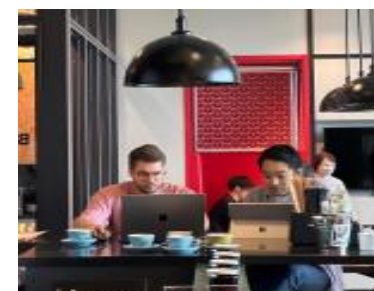
- デジタルノマド受入に向けた体制の構築・中長期事業計画の策定
- デジタルノマドに訴求するコンテンツ造成・受入環境整備
- デジタルノマドの特性に応じたプロモーション
- モニターツアーの開催

等

②補助事業

デジタルノマド受入に必要な環境整備を支援(施設改修・整備、設備導入・物品購入等)

事業イメージ



事業スキーム

- ・事業形態：①直轄事業
②直接補助事業（補助率1/2、上限5百万円）
- ・補助対象・請負先：地方公共団体・DMO・民間事業者等
- ・事業期間：令和7年度～